ビュー、今回は、須恵町 設などの代表者にインタ須恵町の各種団体、施 育成会連絡協議会の会長

本当にありがとうござい頂きました役員の皆様、

興促進を図ることに努め も会活動のより一層の振 しての知識を高め、子ど さ研修を重ね、指導者と 得者等の助言、 町の専門委員、 者の育成を目指し、各市 の精神を養える育成に リーダー及び指導 応援を頂 諸先輩指



IJ**\_5**,

インタビュー

<sup>須恵町育成会連絡協議会会長</sup> **橋本 敏幸**さん

町議会の活動の状況を知 るために、どなたでも傍聴

年前より連絡協議会の会 の役員として活動し、

居住三年目より、

地域

の健全育成を図り、子ど 集などを行い、子ども達

も会活動を支援する団体

刀ながら諸先輩のご指導

分達で行事を計画し、

達で行事を計画し、楽本来、子ども会とは自

生まれの五十八歳です。

子ども会に対する調査及

係団体との連絡調整をし 相互連絡と情報交換、関 連絡協議会役員の中で、

健全な子どもの成長を

各地区育成会会長及び

為には、それぞれに費用

活動・目的を達成する

**議会に何か要望されたい** 

ことがありますか

びそれに必要な情報の収

町民の宝として将来を託 促し、子ども達は国の宝

ご理解を頂き

須恵町に来て二十二年

昭和二十二年 (亥年)

できます。 申込みの受付は、役場4 階議会事務局で行っています。 なお、次の定例議会は、 6月14日からの予定です。

### 広報特別委員会

151(内線

議会事務局)

長澤 森



まった。

だが、

話だけでは納得

渡れないと止められてし ル) もあり、激流で船は は百間(約百八十メー したら地元の人に、

子ども達に表彰状を手渡す育成会連絡協議会会長

できず、翌日、自ら出か

け、驚いた。

量不能」と正直に記入し 測り、未踏の場所は「測 話は実際の十倍だった。 は船で楽に渡れるもので 十八メートル)で、 伊能は全国を歩き自ら 河口はなんと十間(約 流 れ

る「大日本沿海興地全図」 これがやがて正確を誇

となった。

事を見極め、

道を開く

える広報づくりに挑戦し 彼の思考法である。 私も、事実を正確に伝

と、ある河口を測ろうと

### 3月定例会

平成18年第1回定例会は、3月9日から3月22日ま での16日間で行われ、提案された37件の議案は、 原案のとおり可決、承認されました

# 平成18年度一般会計

出の抑制を図らなければ

なりません。

保が非常に厳しい状況と

なっており、

そのため歳

政においては、

歳入の確

特に十八年度の地方財

ています。

年度予算額は、一億八千

八百万円程度にとどまっ

どこまでもつか?

政を取り巻く環境は益々

となりましたが、

地方財

非常に厳しい予算編成

上 算 温

より移譲されますが十 置として、所得譲与税に 年度においては、 こととなっており、

暫定措 + 十九年度から適用される

ると、 ◇一般会計 で、 度においては、ごみ処理 で 前年度当初予算と比較す 七十億九千六百万円で、 算が決定しました。 上しています。 場の解体工事を行う予定 加していますが、 め二億六百五十万円を計 歳入歳出予算の総額は 平成十 していますが、十八年、率にして一・七%増 施工管理委託料を含 一億二千万円の増

業費が四千九百万円増加 らの受託事業である内原 大谷線道路整備受託事 更に、清掃施設組合か



開会を宣言する長澤議長

## ごみ処理場解体工事

## 2億650万円

ていますが、これらを差したことで予算額が伸び

八年度の当初予 個人住民税から定率減税 な減税の見直しにより、 民税については、 スでは、十七年度に比べ し引いた通常の予算ベー を二分の一に縮減するこ 予算となります。 率にして一・九%の減額 一億三千五百五十万円、 **5**算額 歳入予算で、町税の町 7年度予算額 比較(%) 1.7 億7,600万円

平成18年度各会計当初 <sup>-</sup>			
会言	十 区 分	H18年度予算額	H17
一 般	会 計	70億9,600万円	69
国民健康保険特別会計		25億215万円	23
老人保	健特別会計	21億8,233万円	2
奨学資	金特別会計	335万円	
公共下水道事業特別会計		10億6,407万円	101
農業集落排水事業特別会計		8,611万円	
会水道	収益的支出	5億4,352万円	5
会 水道事業	資本的支出	2億818万円	61
計		136億8,571万円	138

これらの地方交付税、

3.0 3.2 億6,133万円 億7,824万円 69.3 1.4 136億8,571万円 138億7,800万円 歳入確保

### 7.5 億2,663万円 1.1 22億739万円 9.1 307万円 2.6 億3,693万円 8,840万円

税率のフラット化)は、 移譲 (個人住民税・所得 住民税への本格的な税源 いては、所得税から個人 置としての税源移譲につ 対する、財源の補てん措 国庫補助負担金の削減に

非常に厳しい状況

影響で減少しています。 については、評価替えの

三年目を迎えますが、 方交付税について、 「三位一体の改革」 国か は 地

国庫負担の廃止に続いて、

護措置費国庫負担金等の

恒久的

ていますが、固定資産税とから、前年度より伸び ます。 十七年度における老人保

比、五・九%の減となり 年度交付額は、対前年度 ら地方公共団体への十八

国庫支出金についても、

## 収支のバランス

が、

改革プランの初年度

り組んでいるところです

の削減等歳出の抑制に取 いても、旅費 (費用弁償)

費の節減、

においても、

に当たる十八年度の予算

経費では、

職員定数の削 具体的に経常 徹底的な経

> 直し、 事業の計上に抑えてい を要する必要最小限度の についても、特に緊急性 を行い、普通建設事業費 賃金の抑制、委託料の見 職員旅費の削減、 減による人件費の抑制、 補助金の一部削減 臨時雇

設定しており、

議会にお

プランにおいては、国の

須恵町行財政集中改革

基準を上回る数値目標を

困難になってきています。 高しており、町財政にお 別会計への繰出金等が増 消防組合への負担金、特 の取り崩しにより、収支 を維持することが非常に いては、収支のバランス 組合、介護保険広域連合、 的経費、並びに清掃施設 義務付けられている扶助 そのため、 及び公債費等の義務 基金 (貯金)

の不均衡を補わざるを得

◇水道事業会計

(全員賛成で可決)

ない状況です。

しかし、 法的に支出が

◇奨学資金特別会計 ◇農業集落排水事業 ◇公共下水道事業 ◇老人保健特別会計 特別会計 特別会計

(賛成多数で可決) 賛成:十三 反対:一

◇国民健康保険特別会計

ックしていきたいと思い めているか、 めて健全な財政運営に努 なお一層気持ちを引き締 中、議会としましても、 厳しさを増す状況が続く 厳しくチェ

ます。

助金の削減が見込まれて

八年度もいくつかの補

います。

### ポ 委 員 会 **|**

### 設

工事量としては、

鉄筋

事業費は一千八百万円

財源は一般財源です。

です。

コンクリー

ト造り二階建

て、延べ床面積五百四十

屋根の防水六十六平方メ 四百七十六平方メートル、 式、電気設備工事一式と ステンドグラスの改修一 九平方メートル、その他 方メートル、屋根の改修 一階収蔵庫改修二十八平 七平方メートルのうち、 トル、 外壁の改修六百

町が寄贈を受けてからは 間中の十一月から十二月 までを予定しており、 工期は十一月から一月

設され二十七年が経過、

本施設は、

久我氏が建

二十年を過ぎてい

ます。

このため、

老朽化が著

しく今回改修を行うもの

期

ています。

します。 中旬の間、 記念館は閉館

安なため、 エアコンの取付けも考え すが、除湿機だけでは不 は除湿機で対応していま に悩まされており、 一階収蔵庫の湿気対策 執行残による 現 在

事の施工として、 乙植木地区 須恵1号線汚水幹線 管渠築造工事 須恵8号線汚水幹線 須恵地区管渠築造工事 3工区管渠築造工事 平成十八年度下水道工

更を行う予定です。

事です。 工事に伴う水道管切替工 の施工は、主に、下水道 平成十八年度水道工事

旅石地区

管渠築造工事

### ポ 員 会 H

険性が高いと考えられる のある地域などを図示 急傾斜地、 ほか、風水害・地震で危 に必要な主要関係施設の 消防関係施設など災害時 設・医療機関・福祉施設・ 帯に配布する予定です。 の防災地図を作成し全所 防災地図には、避難施 土石流の恐れ

福祉施設一覧 医療機関一覧

四

避難所一覧

(書込み欄)

緊急連絡先などを掲載す 非常持出し品・災害時の 法・負傷者の応急処置・ ることにしています。 また、 災害発生時の対処方 地図外の余白に 六 五

Ę  $\stackrel{\checkmark}{-}$ りて 非常時持出し品につ 水害時の対処方法につ 地震災害時の対処方法 て 山地災害の兆候につい 負傷者の応急処置 について 家族の連絡先 災害用伝言ダイ 町の緊急連絡先

◇文字情報◇

◇地図情報◇

消化栓 防火水槽 災害臨時ヘリポ 土石流氾濫地域 土石流危険渓流 急傾斜地 福祉施設 消防分団格納庫

るため、

本年度、

須恵町

町民の防災意識を高め

•

医療機関 避難施設 駐在所 役場



災害時に必要な非常持出し品

者の安全性も併せて確保 生徒の安全を確保するた 年記念事業の一環として、 道整備を行います。 車場までの導線に沿い するために、 工事は夏休み期間に実 また、車による来客 校門から駐 步

施する予定です。 算として計上しています。 二百五十万円を当初予

定です。

頃には全戸配布できる予

防災地図は、本年八月



歩道が整備される第二小学校

埋設工事 補償費 乙植木地区実施測量 業務委託 旭ヶ丘地区取付管

ています。 金確定次第財源内訳の変 を含めているため、 受益者負担金一千万円、 訳は、町債五億七千万円、 を予定しています。 一般財源二千万円となっ 事業費六億円、 (管渠築造工事に伴う 水道管切替工事) 補助対象事業 財源内 補助

佐谷浄水場配水地改良

久我記念館改修工事の説明を受ける建設産業委員会

須恵9号線汚水幹線

管渠築造工事

工事については、流入フ 億九千万円です。 財源内訳は、一般財源一 改良工事を行うものです。 ロートの老朽化により、 事業費一億九千万円、

下水道工事に伴う補償費

このうち、

六千万円を

としていただくようにな

管渠築造工事 恵西地区 管渠築造工事 一番田地区 管渠築造工事 甲植木地区 管渠築造工事

っています。

### ポ 員 会 卜

# お世話になりまし



約25年間、

もえるごみを処理してきた塵芥焼却場

平

ています。

早急な解体の要望があり 臣から承認通知がありま 年十一月をもって稼働を イオキシン類事前調査お 度に解体工事に伴う、 成十六年六月付で環境大 を作成、国に提出し、 財産処分申請承認申請書 停止しました。 よび設計業務を行い、 ましたので、平成十七年 した。 地元との協議の結果、 その後、ごみ処理施設

までの、 業費二億円、財源は一般 た特殊な工事となります。 度レベルーからレベル三 工期は、 解体後は緑地化される ダイオキシン類濃 それぞれに応じ 六月から九ヶ 事

予定です。 財源となります。 月間を予定しており、

### 須恵町集団資源回収運動報獎金交付要綱 (新旧対照表)

(報奨金の交付)

第6条 町長は、前条の実績報告の売上げ額に応じ、 次の表に掲げる報奨金を交付する。

	改正後	改正前	
売上額	報奨金	報奨金	
1万円未満	20,000円	30,000円	
1万円以上~ 2万円未満	30,000円	50,000円	
2万円以上~ 3万円未満	40,000円	80,000円	
3万円以上~ 4万円未満	50,000円	100,000円	
4万円以上~ 5万円未満	60,000円	120,000円	
5万円以上~ 6万円未満	70,000円	140,000円	
6万円以上~7万円未満	80,000円	160,000円	
7万円以上~8万円未満	90,000円	180,000円	
8万円以上~ 9万円未満	100,000円	200,000円	
9万円以上~10万円未満	110,000円	220,000円	
4.0 TINLI	4 2 2 2 2 2	20000	

## 報獎金見直

利用を図るとともに「物 の減量化及び資源の有効 続けるごみに対し、ごみ を大切にする心」を育成 この要綱は、年々増え 集団資源回収運動を

実績報告の売上額に応

じ報奨金を交付していま 平成十五年度に古紙等

れた須恵町塵芥焼却場は、

昭和五十二年に設置さ

の完成に伴い、平成十四 クリーンパー クわかすぎ

推進することを目的とし のです。 たため、 市況回復が見られたため、 今回、元の金額に戻すも 上げていましたが、 請求が生じるようになっ の引き渡しの際に費用の

るものです。

通常建物の解体工事と

年度に解体工事を施工す

本

ダ

| 130,000円 | 300,000円 | 10万円以上~

かと、 十二月議会で申し入れを 報酬及び費用弁償等に関 向かっている中、 逼迫している財政に立ち する条例の改正案を昨年 しても何かできないもの 須恵町議会議員の 議会と

のを、 出席するための費用弁償 ット) に引き下げるもの 前三千三百円であったも 時の日当について、 及び公務のため出張した 改正内容は、委員会に 本年四月より施行し 二千円 (四十%カ 改正 きました。

### **%**力 "

マスター

していました。

スター プランを作成し、町執行部が行財政改革 います。

現段階では、

WEERS

それぞれの意見が出て

みとして、 ているため、 っています。

誠司 議長

三月議会を終えて

含め、

議論が深まってい 多くの諸問題を

今後、

くものと思われます。

議会としましても町が

議員定数削減案

ら い れぞれの意見を出しても についての三回目の協議 等を踏まえて、 において、 一環並びに財政の効率化 本会期中、 ました。 今回は、 行財政改革の 全員協議会 各議員そ 議員削減

ご支援ご理解をお願い致

町民皆様のなお一層の

します。

思っています。

的に協力していきたいと 進める行財政改革に全面

今後も議論を重ねてい

く掲載していきたいと思 の議会だよりから、詳し き、次回 (6月定例会号) 平成十七年四月より平 合併新法が施行され

三議長とで、 ろへ、南部三町長および 栗町長・久山町長のとこ 成二十二年度までの五年 粕屋町長・篠 新たな枠組 出向いて行

町長報告



裕史 町長

も連携・協力しながら進 元化調査特別委員会と 設置されている幼保

を目指し、また、議会に

めていきたいと考え

います。

出されました。 審議会から、建議書が提 幼稚園・保育所三元化 幼稚園·保育所一元化 本町のこれからの幼

門幼児園を選考して 員会により、篠栗町の勢 委託先を公募し、選考委 めているところですが、

営化について協議を進現在、第二保育所の民

図っていかなければな 的な考え方、一元化につ 児教育の柱となる基本 の統一等、体制の改革を 環境整備、幼児教育内容 ち、本町の子ども」とし 主体者」という視点に立 についてのものでした。 て、育ちの保障としての 情緒面・教育面等におい て入園から就学前まで、 いて、保育所の民営化等 町としても、子どもが 民間委託が認められる 行い、県の審査会を経て 保護者に対する説明会 協議を進めるとともに、 たいと考えています。 を充分に実施してい ただきました。 十八年度、県と協議を 今後は、勢門幼児園と

き

民間委託が実施される第二保育所

と充分協議しながら進 に行えるよう関係機関 ことになります。 の委託実施がスムーズ し保育を行い、四月から 十九年一月から、なら

ってよりよい幼児教育

めていきます。

らないと考えています。

「本町の子ども」にと

報償金額を引き

昨今、



答弁中の中嶋町長



真人 議員

### 須惠川沼小を遊歩道 行政と住民による協働で

そこで須恵川沿いを舗

そこまで行ってまでと思 公園などに行って歩いて や乙植木の方では駕与丁 ますが、佐谷の運動公園 ウォーキングをされていのため等、かなりの人が われている方もおられま いる人がいるようですが

のため、また、病気治療

ます。

延ばしてもらえばと思い

今

健康やダイエット

ぐに出来ることはないと

予算もあり、全部がす

ところで、

町道・県道と

のところについて、

遊步

未舗装、あるいは未指定

しても、計画的に歩道を

装して、 めるのではないでしょう 楽にウォーキングを楽し ば、もっと多くの人が気 れるような遊歩道を造れ 反対側の歩道を帰って来 自分のペースで橋を渡り から川沿いの歩道を歩き 近くの好きな所



旅石橋から見た須恵川

じます。 平面交差しなければなら いくと思います。 ですから、何らかの形で を利用しながら歩かれる ない危険性等の問題が生 人たちは非常に多いわけ しかし、 須恵川の堤防

路灯設置による稲作被害

二級河川であること、

等の問題、

橋と交差する

り調査しましたが、県営

ロードとしての要望があ

過去にも、ジョギング

題だと考えています。

しかし、

そこは住民の

いますが、

むずかしい問

れればできるとは思って 願いし、県の許可が得ら 道としての整備を県にお

中嶋町長

方の健康にもつながって 延長されていけば住民の 生活道路としていない

たり、 また、 す。 らその道をつくり上げて けみんなで汗を流しなが 要な認定等の措置を受け 協会・コミュニティー できないかと思っていま いくというようなことが そこから手始めにやって いくというような、 関係者の人たちが県の必 域の人や、 力、公助によらない自助 共助という形で地 町からの資材を受 そういう体育 まず 等

ながる道路になっていけ かのすばらしい健康につ 民とが協働しながら何ら ことではなく、 けあるいは民だけという いる状況ですので、官だ 今、 財政的に逼迫して 行政と住

### **営もたちの国際交流支援** 多くの人たちに

つのではないでしょうか。 担う子どもたちの役に立

現状と今後の取り組み

とが、

これからの次代を

の豊富な体験をさせるこ

います。 の中、 とは大事なことと考えて 国際化に慣れるというこ しかし、三位一体改革 須恵町の子どもたちが

しく、「少年の翼」等の 非常に財政的に厳

ています。 ています。 たちに国際化、英語に親 とは思いますが、現在の ところ、対費用効果を考 しんでいただこうと考え しんでもらうことを行っ 小額でより多くの人

ています。 また、小学校にも行ってれて現在も継続中であり、 助手という制度を取り入 という外国人の英語指導 検討するようお願いをし 修学旅行の海外というも 国での国際交流ができな 今の厳しい財政の中、 ことを考えていくことが のも視野に入れた形で、 いかと、中学校の方にも わせの中、アジア近隣諸 事ではないかと思います。 いただき、英語文化に親 今、 教育委員会との打ち合 中学校ではALT 大

います。

昨年、

十月に広報に掲

付けることを目的として ることから、寝室に取り た時に死亡事故につなが

が大切と考えます。

国際化・情報化が進む

さまざまな分野で

わり、

交流を深めること

色々な異文化の人々と交

高め身に付けるためには 経済的、文化的な知識を

国外に出る事業も大切



また、すべての生徒にそ なるべく多くの人たち、 を使うという問題から、 事業は、一部の人にお金 の費用が使われるという

ければならないが、条例 べての住宅」に設置しな 住宅用火災報知器を「す 一年五月三十一日までに 住宅は平成十八年六月よ 法の改正により、 既存住宅は平成二十

あっせん 指定業者制度は



設置が義務付けられる火災報知器

に取り組まれるのか。 する啓蒙活動はどのよう 施行までの間、町民に対 機器購入、 広報啓蒙活動の方法 消防法の改正の目的 取付等の

な形でPR活動をしてい

載しましたが、引き続き

ホームページ等により色々

きます。 度は考えていませ

助成制度や指定業者制

## 新築 今回の法改正は、

消防団活動等による啓発広報紙・ホームページ・

台所

ばと思っています。

寝ている間、

火災が起き

器をというものではなく や火を使う所に火災報知



落します。

生率九〇%で、



# 

## それぞれ の施設で協議

失があれば刑法上の責任 ついても、 ので、その器具の使用に もありうるということな すが、その間に重大な過 も差し支えないとありま 人がおられると予想され 非常に戸惑う

放課後、学童保育所へ通う

新一年生「第三ビスケットクラブ」

その使用について不安が じめたものでありますが

あると思います。

町としての対応は。

除細動器 (AED)の導

公共施設に自動体外式

問

入が、全国的に普及しは

と考えています。 後それぞれの施設で協議 門の職員がいますが、 しながら設置していこう の施設等においては、 今 他

予定です。

施設及び学校に配備する

平成十八年度中に公共

おいては養護教員と、 健師がいますし、学校に

役場庁舎であれば、

中嶋町長

命に関する行為を行って

については、第三者の生

このAEDを使うこと

を正常な状態に回復させ 気ショックを与え、 にかかっています。 に除細動を実施できるか ントは、いかに早く患者 経過すると五%以下に急 内に除細動を行えば、 に救命処置が可能になり 険な不整脈の発生時に電 死の原因となる急性の危 除細動器) は、心臓突然 救命の最も重要なポイ 突然心停止から一分以 突然の心停止、 その場ですぐ 一〇分を A E D 心臓

があれば、

安心安全の町づくりを。 全員に講習を実施し、 急対応力の意識を高め

等の公共施設の、誰でも 福祉センター・小中学校 ボランティアセンター 役場・アザレアホール・

ったAED (自動体外式 般市民の使用が可能とな

平成十六年七月から一

今村

桂子 議員

わかる場所に設置、 救

ます。 が講習を一回受講してい 名、うち役場職員十数名 備することができます。 共施設・学校すべてに配 に十三台の要望をしてい 現 在、 これをいただくと、 福岡県市町村振興協会 消防団員五十二

ます。

考えています。 導が必要になってくると すので、十分な訓練や指 うものではないと思い ただ倒れたから行うとい れたのかわからないのに 経緯等どういう状態で倒 心停止の状態、 倒れた ま

# 0 自動体外式除細動器 (AED)

### 運営 保護者会に運営一任

年々少子化が進む中、

足や対象者が多くて入れ と思いますが、先生の不 営状況は ない状況等、 各校区の運

は、決まりや条件がある ては学童保育所がありま ますが、各小学校におい 働く婦人が多くなってい 色々な対象者の皆様に

> います。 在百十九名が入所されて 数百二十五名に対し、 三校合わせて、 定員総

現

な状況です。 員を増やしても十分可能 想定されますが、若干定 百四十三名と待機児童が 十八年度入所予定者が

状です。 営を一任しているのが現 おいては、保護者会に運 をしていますが、 他町は行政が直接運営 本町に

# 衆切な 命を教うため に る目回を 公共施設・学校に配備予定





おりです。

今後も新法での合併問

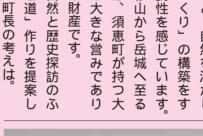
財政改革の実践を余儀な

当町も例外なく行

くされる事はご承知のと

### 自然を活かした町づくりこれからも推進

るさと道」作りを提案 貴重な財産です。 自然の大きな営みであり 山麓は、 る必要性を感じています。 た町づくり」の構築をす 考えると「自然を活かし るところです。 が押し寄せてきています。 若杉山から岳城へ至る や道州制へと時代の波 尚一層の努力を期待す 「自然と歴史探訪の 須恵町が持つ大 須恵町の将来を





ンテー

リングをやること

藤石 豊議員

いうことは、非常に素晴持つ山がそびえていると そういう歴史的な過去を のように若杉山、岳城山 須恵町は、東側に屛風 い環境にあり、

> かないというのは、 を活かさないわけにはい のことと思っています。 須恵町に来て、

中嶋町長

りをしながら自然等の

史跡め 当然

で散策を楽しむオリエ Ļ Rを進めてい に行ってみたいと思える 人が増えるような町のP ツツジを見に須恵町 ムペー きたい ジを開く

と考

えています。 自然を取り入れた町づ 自然教育林構想と またこれ

という考えを持っていま 町づくりをやっていこう からも自然教育林による 出されており、 いうのが二十年前に打ち

うことを加味した副読本 今までの歴史、 たちが事務局をつく 現在、 これは「共生」 青年団OBの 自然とい IJ

町東側に観える大パノラマ す。

ても、 とを感謝しているところ ていただいておりますこ ちがボランティアで行っ ボランティアであります の共生を支えていくのは と言われていますが、 を作成されています。 二十一世紀を開くキ その歴史と自然につい 青年団OBの方た

平成十七年度補

正予算可決

得費等の減額、 路改良工事に伴う用地取 主なものは、 めぐみ保育 大谷線道 配食サ その他十 須恵 水道事業会計

負担金、 ビス委託料、 町外二ケ町清掃施設組合 りました。 十億二千八百五万円とな を減額し、予算総額は七 園保育実施委託料、

七千八百七十七万二千円 歳入歳出それぞれ二億 減額補正などです。 全員賛成で可決)

一般会計(第七回)

七年度決算見込みによる

国民健康保険 公共下水道事業 **農業集落排水事業** 特別会計 (第三回) 特別会計 (第三回)

特別会計 (第二回)

(第三回)

全員賛成で可決)

浄水場第六次拡張工事竣工



けて専門的な話しへ 扱う議案に 委員会では本会議で 調査機関として、各 る審議の予備的審査、 属しなければならない。 必ず常任委員会に所 員会があり、 運営委員会、 して、 議案などを効率的 議会の内部組織と 常任委員会、 政職員の説明を受 本会議におけ ついて、 特別委 議員は 議会

その他の議案 可・否 その他の議案 可・否 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数 全員賛成 全員賛成 須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 の増加及び福岡県市町村退職手当組合規約の変更について 須恵町空き缶等の散乱防止及びその資源化の促進に 全員賛成 全員賛成 須恵町農業振興審議会条例の一部を改正する条例 関する条例の一部を改正する条例 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会条例の一部を改 全員賛成 全員賛成 須恵町下水道条例の一部を改正する条例 正する条例 全員賛成 須恵町職員定数条例の一部を改正する条例 須恵町防災会議条例の一部を改正する条例 全員賛成 須恵町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の 須恵町水道事業の設置等に関する条令の一部を改正 全員賛成 全員賛成 一部を改正する条例 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 須恵町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関 全員賛成 全員賛成 関する条例の一部を改正する条例 する条例 須恵町特別職の職員及び教育長の給与に関する条令 全員賛成 須恵町水道水源保護条例の一部を改正する条例 全員賛成 の一部を改正する条例 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する 須恵町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部 全員賛成 全員賛成 条例の制定について 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準 全員賛成 須恵町国民保護協議会条例の制定について 全員賛成 に関する条例の一部を改正する条例 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び 全員賛成 全員賛成 須恵町有給職員旅費支給条例の一部を改正する条例 福岡県介護保険広域連合規約の変更について 須恵町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の 全員賛成

-部を改正する条例

で各委員会を置くこ

めに設置するもの。 専門的に審査するた

法律により、

条例

とができるとさ